

## **ファミリーマート&むすびえこども食堂助成\_2024年度秋募集Q&A**

**Q. 今年の5月から活動を開始しました。月一回の活動で、既に3回活動していますが、前年度以前の実績はありません。このような場合でも申請可能でしょうか？**

A. ご応募時に、第1回目が開催済みであればご応募可能です。

前年度以前の実績は「なし」とご記入ください。

**Q. 昨年の第7回ファミリーマート&むすびえ様の8万円の助成金が、今回も可能でしょうか？**

A. 2024年度春募集採択団体のみ対象外となります。昨年度以前の採択団体は申請可能です。

**Q. 昨年の夏休みから活動を始めて、夏休み期間中のみ複数回開催し、今年2年目になります。助成対象になりますでしょうか？**

A. こども食堂の開催回数の規定はございません。

**Q. 本日、ファミリーマート大阪淡路駅前店にて、ファミマフードドライブの食材を頂いてきましたが、両立はできますか？**

A. ファミマフードドライブをご活用いただいたうえで、本助成金に申請することは可能です。

**Q. 運営団体名とこども食堂名を同じにするのですか？**

A. 運営団体名とこども食堂名を同じにする必要はありません。

以下に該当する団体に属する方が運営主体となる場合には、属する団体の事業と切り離された別の運営団体名（=こども食堂名）にて申請いただくこととなります。

- ・宗教法人
- ・株式会社/合同会社などの営利事業者
- ・個人事業主が経営する飲食店
- ・政治団体

**Q. こども食堂の運営団体がNPO法人です。この場合、NPO法人の銀行口座で大丈夫ですか？**

A. NPO法人名義の銀行口座で問題ございません。

以下の口座名義の場合は振込は不可となります。

- ・個人名義
- ・宗教法人名義
- ・株式会社/合同会社などの営利事業者名義
- ・個人事業主が経営する飲食店名義
- ・政治団体名義

**Q. こども食堂開催時にイベントも行っています。イベントの拡大費として助成金を申請することも可能ですか？**

A. こども食堂の活動に資するイベントの場合には、助成金をご活用いただけます。

**Q. 申請の内容を記載する期間ですが、10月から3月末までの期間の想定した経費を記載するという認識で合っていますか？**

A. 助成対象期間は24年4月1日～25年3月31日です。その期間内で発生する費用をご申請いただけます。

**Q. 報告時、15万円に満たない時は返金になりますか？**

A. 原則返金となります。

**Q. ボランティアの交通費は、助成対象になりますか？**

A. 助成対象になります。但し、実費でのお支払いで、以下の項目を記載したリストの作成をお願い致します。当方からの求めに応じて提出いただく場合がある点、ご留意ください。

【交通費】

- ・日付
- ・金額
- ・対象者
- ・区間 (例：東京↔品川 JR線)
- ・用途 (例：ボランティア交通費として 買出し交通費として 等)

**Q. 食材提供を受ける為に使用した自家用車のガソリン代は助成対象になりますか？また領収書は個人名で良いでしょうか？**

A. 実費でのガソリン代計上は可能です。以下の項目を記載したリストの作成をお願い致します。当方からの求めに応じて提出いただく場合がある点、ご留意ください。また、領収書は団体宛てに発行をお願いします。

- ・利用日時
- ・利用者氏名
- ・移動経路 (例：食堂→西新宿 食堂↔○○スーパー 等)
- ・移動距離
- ・発生理由 (例：宅食の配達 買出し 等)
- ・ガソリン単価

**Q. 交通費にコインパーキング代も、助成対象になりますか？**

A. コインパーキング代も交通費として計上可能です。

**Q. 地域の公民館で開催しておりますが、毎回エアコン代が3500円位かかっておりますけど、それも入りますか？**

A. 会場借料同様に、光熱費も対象外となります。

**Q. 昼間飲食店、夕方から子ども食堂の場合は、通信費や光熱費等も按分で計上は可能でしょうか？**

A. 通信費は按分にて計上いただけます。按分の計算根拠の記録をお願い致します。当方からの求めに応じて提出いただく場合がある点、ご留意ください。光熱費は会場借料同様に、対象外としています。

**Q. 私たちは週に2回、合計最大月に9回こども食堂を開催しています。経費が15万円を超える可能性が高いのですが申請をするときに15万円をかなり超えた申請でも平気ですか？それともぴったり15万円で申請をしたほうがいいでしょうか？一か月の食費だけでも最大72000円ほどかかるので・・・**

A. 15万円を超える分までご申請いただければと思います。

(例：216,000円（72,000円/月×3か月）)

**Q. 報告書提出時に写真添付の必要はありますか？**

A. 活動実態の確認と活動の成果を確認することを目的として写真添付をお願いしています。お顔を隠したもの、あるいはスタッフ、ボランティアのみなさんでこども食堂の準備をされている時の写真でも構いません。できる限り活動内容がわかる写真を提出ください。